



報道関係者 各位

平成29年3月16日（木）

【照会先】

愛知労働局 雇用環境・均等部 企画課

課 長 渡辺 勇 治

課長補佐 草野 貴 伸

（電 話）052-972-0252（ダイヤル）

平成29年度 愛知労働局行政運営方針を策定

～ 平成28年度 第2回愛知地方労働審議会を開催します ～

愛知労働局（局長 木暮康二）では、平成29年度における行政運営方針について、公益代表・労働者代表・使用者代表各6名計18名で構成される委員に審議いただくため、下記日程で平成28年度第2回愛知地方労働審議会を公開により開催いたします。

平成29年度においては、「働き方改革」・「非正規対策」・「障害者雇用対策」・「過重労働防止対策」・「労働災害防止対策」の5項目を最重点課題として取り組み、その他各種対策を含め、愛知県民からの期待に応えられるよう、行政展開してまいります。

記

【平成28年度 第2回愛知地方労働審議会】

日 時：平成29年3月22日（水） 10：00～12：00

場 所：KKRホテル名古屋 4階 福寿の間
名古屋市中区三の丸一丁目5番1号

議 題：（1）平成29年度 愛知労働局行政運営方針について
（2）その他

<傍聴について（予定数10名）>

- ・傍聴を希望される方は、開始時刻20分前までにご来場ください。
なお、開場は開始時刻30分前となります。
- ・傍聴者が多数の場合は、抽選により決定させていただきます。
- ・傍聴人には傍聴整理券を配布いたします。

地方労働審議会は、厚生労働省組織令第156条の2に基づいて設置されており、審議会の会議は、労働局長の請求があったとき、会長が必要と認める時又は委員の3分の1以上から請求があった時に会長が招集し開催します。